

通知表「あゆみ」について

町田市立鶴川第二小学校長 鈴木 明子

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

今年度より新しい学習指導要領が本格実施となり、新しい評価に基づいてあゆみの改訂を行いました。また、1学期のあゆみについて、感染症対応に関わる臨時休業や授業内容の制限・変更のための評価の配慮についてもお示しします。お子様が持ち帰ったあゆみをご覧になるときの資料にしてください。

1 新しい学習指導要領に関わるあゆみの改訂について

<学習指導要領が目指すもの>

豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に生きる力を育むこと

<教育課程全体を通して育成する 資質・能力の3つの柱>

(1) 何を理解しているか、何ができるか → 生きて働く「知識及び技能」の習得

(2) 理解していること、できることをどう使うか

→ 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

(3) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

→ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

(平成29年改訂 小学校学習指導要領総則より)

3つの資質・能力	あゆみの評価の観点と方法
知識及び技能	知識・技能 各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。(評定・所見)
思考力・判断力・表現力等	思考・判断・表現 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。(評定・所見)
学びに向かう力・人間性等	主体的に学習に取り組む態度 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意味的な側面を評価する。(評定・所見) 感性や思いやりなど一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを評価する。(所見) (国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」より)

※各教科等の詳しい評価内容は、あゆみの表紙裏面にお示ししています。

鶴二小は、新しい学習指導要領の内容を見据えて、3つの資質・能力を育成するための授業作りに、既に何年も取り組んできています。

- ① 「思考のすべ」を使って、比べたり関連付けたり分類したりしていつでも取り出して使える生きた知識及び技能を身に付けることができるようにしています。
- ② 「21世紀スキル科」を中心に各教科等で問題解決活動や目標実現活動を通して、知識・技能を実際に活用していく思考力・判断力・表現力等を育成しています。
- ③ 「メタ認知」する場面を学習過程に位置付けることで、目的を明確にして行動目標をプランニングし、自らの学習状況をモニタリングして調整したり、改善したりして次につなげるPDCAサイクルを通して、学びに向かう力・人間性等を涵養しています。

2 1学期のあゆみについて

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため、1学期のスタートは6月となり、2週間の分散登校を経て全員登校が始まったのは、6月15日でした。保護者の皆様が家庭学習に熱心に協力してくださったおかげで、スムーズなスタートを切ることができましたが、土曜授業や水曜日5校時の設定、夏休みの短縮等により、年間を通して何とか最低限の授業時数を確保して学習内容を保障する工夫を行っています。また、一方では学校生活を楽しく充実したものにすべく、感染防止に注意を払いながら、教員も子供もアイデアを出し合っ、行事をはじめ、さまざまな取組を行ってきています。

そんな中での1学期の評価となります。本来ならば1学期の授業日数は74日でしたが、実施できたのは40日（分散登校の5日を含む）でした。短い期間、少ない材料の中での評価になることをどうぞ、ご了承ください。尚、家庭学習については、条件が異なるため評価に反映していません。

(1) 学習の記録

第1・2学年 目標に達している もう少し の2段階評価

第3～6学年 目標に十分達している 目標に達している もう少し の3段階評価

学年の目標に達しているかどうかの絶対評価です。

※各教科で、材料が少なく評価ができなかった項目は斜線となります。

音楽・・技能に関わる学習は制限がありましたので、今後の学習の工夫で評価に反映させます。

体育・・3密を避けた校庭中心の学習内容となっています。その中での評価となります。

家庭科・感染防止のため、調理実習は行えていません。実習を除外した評価となります。

(2) 行動の記録

学習面、生活面で身に付けさせたい態度について、目標に達していれば「○」、もう少し努力が必要な場合は空欄となります。

(3) 出欠席の記録

①4月、5月・・・全ての日が臨時休業として授業日数が「0」となります。

②6月1日～12日・・・分散登校日は、AグループBグループが隔日で登校したので、授業日数は5日です。登校しなかった5日間は、「出席停止」となります。

③6月15日～7月31日・・・通常通りの扱いとなります。尚、発熱等の欠席で、出席停止の届け出のあった日については「出席停止」となります。

(4) 特別活動の記録

学級の係活動（全学年）、クラブ活動（第4～6学年）、委員会活動（第5・6学年）について記します。クラブ活動は2学期からとなりますので、記録はありません。

(5) 外国語活動の記録

第3・4学年のみ、活動の様子を文章で記します。

第5・6学年は、教科扱いの外国語科なので「学習の記録」欄での評定となります。

※上記以外は、通常通りです。